

2026年1月21日

ニプロ株式会社
コード番号:8086

ニプロファーマ株式会社埼玉第2工場および羽生工場の 三笠製薬株式会社への譲渡に関する基本合意書締結のお知らせ

当社の医薬品製造子会社であるニプロファーマ株式会社(本社:大阪府摂津市、代表取締役社長:西田健一、以下「ニプロファーマ」)および三笠製薬株式会社(本社:東京都練馬区、代表取締役社長:緒方祐介、以下「三笠製薬」)は、ニプロファーマの製造工場である「埼玉第2工場(埼玉県春日部市)」および「羽生工場(埼玉県羽生市)」の三笠製薬への譲渡に向け、基本合意書を締結しましたことを、お知らせいたします。

1.譲渡の目的

ニプロファーマは、国内外の製薬企業から注射剤・経口剤・外用剤を中心に多種多様な製品の受託製造からニプロ株式会社が販売するジェネリック医薬品の製造、高活性製剤・キット製品などの高付加価値製剤の製造まで広く手がけております。このたび製造体制を総合的に見直し、ニプロファーマの主力剤形である注射剤および経口剤に経営リソースを集中させるため、パップ剤・テープ剤・外用液剤の工場である埼玉第2工場および羽生工場を三笠製薬へ譲渡する結論に至りました。

一方、三笠製薬は、1945年の創業以来、一貫してパップ剤、テープ剤、スチック剤等の外用消炎鎮痛剤の分野を中心に医薬品製造販売に努めてまいりました。三笠製薬としては今後も当該分野に注力していく方針であり、このたび、一層の生産能力の向上、広域でのBCP対策を同時に進める観点から、ニプロファーマの埼玉第2工場および羽生工場を譲り受けることに向けて基本合意しました。

2.スケジュール

2026年3月 最終契約書締結(予定)

2026年10月 事業譲渡(予定)

3.当事会社の概要

ニプロファーマについて

ニプロファーマ株式会社は、1948年に大阪府の薬の町である道修町で創業し、ニプロ株式会社が販売するジェネリック医薬品の製造および国内外の多数の製薬企業様から医薬品の受託製造を担う企業です。患者さんや医療従事者の方々に安心してご使用いただける医薬品を提供することを第一に考え、医薬品を製造することへの責任感と使命感を胸に刻み、世界に通用する医薬品メーカーを目指して、ひたむきに精進してまいります。詳細につきましては、<https://www.np.nipro-pharma.co.jp/>をご覧ください。

三笠製薬について

「医薬品を中心に、健康産業を通じて社会に貢献する。」という企業理念のもと、創業以来整形外科領域を中心とした医薬品の研究開発・製造・販売を行ってきました。今後とも当社企業理念のもと、健康で豊かな社会をつくるために少しでもお役に立ちたいと思っております。

詳細につきましては、<https://www.mikasaseiyaku.co.jp>をご覧ください。

お問い合わせ先

コーポレートコミュニケーション部 PR室 TEL 06-6310-6650

※受付時間 9 時～17 時 45 分(土・日・祝日・当社休業日を除く)

このニュースリリースは、報道関係者や株主・投資家等の皆さんを含む多くのステークホルダーに対し、当社の企業活動に関する情報やその取組み概要について、公平かつ適切なタイミングで提供することを目的としています。

文中に含まれる当社取扱製品やサービスに関する情報は顧客誘引や医学的アドバイスを意図するものではありません。